

横浜市アマチュア無線非常通信協力会 平成 28 年度総会議事録

書記 半田理事、五木田理事

日 時 平成 28 年 5 月 22 日（日） 午後 2 時 30 分から午後 4 時 50 分
場 所 かながわ労働プラザ 第 3 会議室（横浜市中区寿町 1-4）
出席者数 総会出席者：46 名、委任者 7 名 合計 53 名
(総人数 62 名、(内訳：18 支部 X 3 名 = 54 名、及び非兼務者 8 名))

定刻、川畑事務局長が司会となり、開会が宣言された。

- 1) 冒頭、斉藤会長の挨拶があった
- 2) 横浜市総務局危機管理室情報技術課鈴木課長から挨拶があった

司会は議長の選出を会場に募ったが立候補者と推薦者が無い為、規約に従い会長に議長の指名を求めた、会長は片山副会長を議長に指名した。

議長は書記の希望者を会場に募ったところ希望者が無い為、半田理事、五木田理事を書記に指名したい旨を会場に募り異議なく承認された。

議長は総会の成立につき事務局長へ出席状況の報告を求めた所、出席者 46 名、委任者 7 名の合計 53 名の出席があり過半数を超過している為、規約第 16 条第 1 項によりこの総会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて議案の審議及び報告がなされた。

(1) 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告、会計報告、監査報告

議長の指示により斉藤会長が資料 1（平成 27 年度事業報告）に沿って事業報告を説明した。続いて日暮会計担当理事が資料（平成 27 年度会計報告書）について説明した。続いて宇田川監事より平成 28 年 3 月 31 日に薄井監事とともに会計帳簿、信憑書類を監査し正当であると認めた旨の報告があった。

続いて議長はこれらについて質問を求めた。

旭区支部宮本代議員：総会開催通知は議題のみの記載であり事前に議案の詳細について問い合わせたが回答がなかった。資料の配布が遅れるなら事前に遅れると知らせて欲しかった。資料は事前に配布すべきだが、困難な場合は議案の添付がない旨を明記すべきだ。また総会においてカンパを求める旨は事前に代議員まで周知すべきだ。

事務局長：議案は事前の配布ができるよう努めたい。

議長：努力する。

旭区支部永山代議員：カンパという寄付では無く支部からの上納金等、組織的に対応するべきではないか。

議長：これまでもさまざまな検討をしてきたが予算を持たない支部もあるのでどのような方法が望ましいか検討していく。

会長：本部会計では本部運営費のほかに支部長会会場費なども支出している。横浜市には運営費の請求を続けているが現金支給は困難なようである。少しずつ協力してもらえよう要望を続けていく。上納金制度は予算のない支部もあり組織運営からも困難である。印刷代は総会資料の印刷費用であるが自己負担ではなく実費の補てんを行うためであり、カンパについては今後も協力してほしい。

続いて議長より諮ったところ全員異議なく承認した。

(2) 第2号議案 次期理事、監事の選任

事務局長より資料2（横浜市アマチュア無線非常通信協力会次期理事・監事の立候補届けについて）に沿って2月に実施した次期理事監事への立候補者の募集結果について説明があった。議長が諮ったところ全員異議なく承認した。

続いて議長より総会開始前に行った会長の互選結果について報告しようとしたところ会場より、規約に基づき総会での承認の後に会長の互選をすべきではないか、との意見があり議長は5分間の休憩とした。

事務局長より休憩中に会長の互選を行い、斉藤文三を引き続き会長とすることを報告した。会長は引き続き副会長に片山晋、鈴木智夫の2名を指名した。

新役員の役割分担については後日メール等で支部長へ報告する旨の説明があった。

続いて議長により諮ったところ、全員異議なく承認した。

(3) 第3号議案 平成28年度事業計画案

会長より資料3（平成28年度事業計画（案））に沿って説明した。特に今年度は研修、セミナーに力を入れる。片山副会長に担当をお願いしたとの説明があった。

続いて予算案について日暮理事より資料（平成27年度会計報告）に基づき説明があった。

続いて議長はこれらについて質問を求めた。

栄区支部山本支部長：この事業計画案に関連して会長が考える「協力会のあるべき姿」、「それに向かって何をするのか」の活動方針を説明願いたい。

会長：どのように説明すべきか適切な言葉が見当たらないが、会則にあるようにアマチュア無線で培った通信技術を提供して情報収集して、それを役立てたい。最近は防災拠点と区役所との通信及び情報収集が活動内容になると考えている。

山本支部長：何が課題で現状はどうで、どのような目標、目的を掲げているのか。

会長：本部が決めて支部が実行するような会ではない。設備を整え、使えるように訓練すること。デジタル移動無線の補助業務であり、それ以上は深く考えていない。

港南区支部佐野支部長：事業計画では見えてこないが、改革の話はどこにいったのか。またカンパについて情報技術課の鈴木課長もなんでも協力すると言っている。それを使えばよいのではないか。また会議の開催は各地区にあるケアプラザなどを利用することは考えていないのか。

会長：改革検討委員会を設置するほどの大きな課題はないと考えている。支部長から提案があり理事会で議論していくという回答をしたが、例えば合同意見交換会などがその回答となる。今後も理事会で検討して回答をひとつひとつ積み上げていく。

佐野支部長：改革についてはこれまで回答がなかった。副会長からの返答がない。

会長：理事会で話を聞くので理事会で意見を述べてほしいが如何でしょうか。

佐野支部長：急に来いと言われても対応できない。意見は支部長会で言う。

旭区支部宮本代議員：防災拠点の屋上等に拠点で持っているアンテナを設置したいが教育委員会が拒否している。危機管理室から教育委員会へ要望をしてほしい。

会長：危機管理室へ要望を依頼するので状況を書面にして提出してほしい。

宮本代議員：そのような要望は本部が状況を把握すべきではないか。

青葉区糟谷支部長：アンテナの件は正式ルートを通すと難しいだろう。青葉区では校長と直接交渉してアンテナを設置している。正式ルートを通して逆方向の指導にならないようにしてほしい。

南区支部福井代議員：規約、運用要領と支部の活動がかけ離れている。会があるから存続しているという状況だ。区の方が話が通じるというが「この会は何なのか」と見られている。市から区へきちんと伝えてほしい。支部 3 名で動いているが本部も熱い思いを受け止めてほしい。もう一度見直してほしい。

会長：すぐに結論が出る課題ではないが種々の支部長会、合同意見交換会で話していきたい。

旭区永山代議員：市と区に線を引くようなことはやめてほしい。区（支部）のことは区（支部）で、と言っはいけない。

会長：興味ある課題である。1 日をかけて議論したいくらいだがそれも出来ない。個別の話は全力を尽くすが制度的に本部主導でないことは明らかである。

（４）第４号議案 その他報告事項

続いて議長より、残り時間もわずかであり４号議案を進めたいとの説明がされ、資料（各支部会員数、市区無線局管理表）に沿って会員数、無線設備について担当理事より説明さ

れた。伝搬調査については担当理事欠席のため本部ホームページにより報告に代えるとの説明があった。

南区支部山田支部長：古いスプリアス規格の無線機は廃棄することでよいか。

小野理事：免許手続き上では廃棄ではなく撤去となる。物品の廃棄は勝手にできないので注意してほしい。本部で行う免許手続きは再免許のみであり、変更は支部対応で行い結果を担当理事へ報告してほしい。

続いて議長は第3号議案及び第4号議案について諮ったところ全員異議なく承認した。

議長は全議案が終了したので議長解任となると説明し、続いて鈴木副会長が閉会を宣言して総会を終了した。

以上